



うわじま 市議会だより

平成21年
(2009)

第 15 号

5月1日



👉 明治41年頃の岩松魚市場落成 (津島町)

わたしのまちの今・昔

平成21年度当初予算決まる

一般会計は367億4,602万5千円
総額816億7,644万8千円



👉 現在

- 定例会の概要 2
- 請願陳情・意見書 3～4

もくじ

- 代表・一般質問 5～12

定例会の概要

平成21年3月宇和島市議会定例会は、3月2日に招集され、3月19日までの18日間の会期により開催されました。

3月定例会議案等審査結果

番号	件名	議決結果	
議案第4号	平成20年度宇和島市一般会計補正予算(第5号)	原案可決	
議案第5号	平成20年度宇和島市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)		
議案第6号	平成20年度宇和島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)		
議案第7号	平成20年度宇和島市介護保険特別会計補正予算(第3号)		
議案第8号	平成20年度宇和島市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)		
議案第9号	平成20年度宇和島市病院事業会計補正予算(第5号)		
議案第10号	平成20年度宇和島市水道事業会計補正予算(第3号)		
議案第11号	工事請負契約について		
議案第12号	工事請負契約について		
議案第13号	市道路線の廃止について		
議案第14号	市道路線の認定について		
議案第57号	平成20年度宇和島市一般会計補正予算(第6号)		
議案第15号	宇和島市地域情報ネットワーク施設設置条例の一部を改正する条例(案)		
議案第16号	宇和島市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(案)		
議案第17号	宇和島市保育所条例の一部を改正する条例(案)		
議案第18号	宇和島市国民健康保険条例の一部を改正する条例(案)		
議案第19号	宇和島市介護保険条例の一部を改正する条例(案)		
議案第20号	宇和島市介護従事者処遇改善臨時特別基金条例(案)		
議案第21号	宇和島市農林水産物直売・食材提供供給施設設置条例(案)		
議案第22号	宇和島市交流拠点施設の設置及び管理に関する条例(案)		
議案第23号	宇和島市観光情報センター設置条例の全部を改正する条例(案)		
議案第24号	宇和島市都市公園条例の一部を改正する条例(案)		
議案第25号	宇和島市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例(案)		
議案第26号	宇和島市立病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例(案)		
議案第27号	宇和島市水道事業経営審議会条例(案)		
議案第28号	平成21年度宇和島市一般会計予算		
議案第29号	平成21年度宇和島市国民健康保険特別会計予算		
議案第30号	平成21年度宇和島市後期高齢者医療特別会計予算		
議案第31号	平成21年度宇和島市老人保健特別会計予算		
議案第32号	平成21年度宇和島市介護保険特別会計予算		
議案第33号	平成21年度宇和島市財産区管理会特別会計予算		
議案第34号	平成21年度宇和島市土地取得事業特別会計予算		
議案第35号	平成21年度宇和島市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算		
議案第36号	平成21年度宇和島市簡易水道事業特別会計予算		
議案第37号	平成21年度宇和島市港湾施設特別会計予算		
議案第38号	平成21年度宇和島市観光施設特別会計予算		
議案第39号	平成21年度宇和島市公共下水道事業特別会計予算		
議案第40号	平成21年度宇和島市小規模下水道事業特別会計予算		
議案第41号	平成21年度宇和島市駐車場事業特別会計予算		
議案第42号	平成21年度宇和島市病院事業会計予算		
議案第43号	平成21年度宇和島市水道事業会計予算		
議案第44号	平成21年度宇和島市介護老人保健施設事業会計予算		
議案第45号	辺地に係る公共的施設総合整備計画の一部変更について		
議案第46号	宇和島市過疎地域自立促進計画の一部変更について		
議案第47号	宇和島市地域情報ネットワーク施設の指定管理者の指定について		
議案第48号	あけぼの園の指定管理者の指定について		
議案第49号	宇和島市農林水産物直売・食材提供供給施設の指定管理者の指定について		
議案第50号	宇和島市冷蔵所の指定管理者の指定について		
議案第51号	宇和島市育苗センターの指定管理者の指定について		
議案第52号	宇和島市林業総合センターの指定管理者の指定について		
議案第53号	宇和島市交流拠点施設の指定管理者の指定について		
議案第54号	宇和島市観光情報センターの指定管理者の指定について		
議案第55号	宇和島市総合交流拠点施設の指定管理者の指定について		
議案第56号	宇和島市御横財産区財産の譲与について		
議案第58号	工事請負契約について		
議員提出議案第1号	WTO農業交渉に関する意見書(案)		即日原案可決
議員提出議案第2号	「緑の社会」への構造改革を求める意見書(案)		
議員提出議案第3号	国会議員の定数及び衆議院小選挙区制度の見直しを求める意見書(案)		

【初日】3月2日
まず、「議案第4号」平成20年度宇和島市一般会計補正予算(第5号)「他」、平

成20年度分提出議案11件について各担当理事者から提案説明がなされ、各常任委員会に付託されました。

【2日目】3月5日
平成20年度分議案について、各委員長から委員会審査の経過と結果についての報告があり、採決の結果、委員長報告のとおり可決決定されました。

【3日目】3月11日
次に、理事者より、「定額給付金」の給付と、「子育て応援特別手当」の支給等のために「議案第57号」平成20年度宇和島市一般会計補正予算(第6号)「が追

成20年度分提出議案11件に

次に、理事者より、「定額給付金」の給付と、「子育て応援特別手当」の支給

【4日目】3月12日
次に、市長から平成21年度施政方針表明があり、続いて平成21年度分上程議案42件の提案説明が各担当理事者よりありました。

【最終日】3月19日
まず、各常任委員長から委員会における審査経過と結果についての報告があり、採決の結果、原案のとおり可決決定されました。

次に、議員提出議案3件につきましても、提案説明があり、可決決定されました。

次に、理事者より、「一定額給付金」の給付と、「子育て応援特別手当」の支給等のために「議案第57号」平成20年度宇和島市一般会計補正予算(第6号)「が追

次に、市長から平成21年度施政方針表明があり、続いて平成21年度分上程議案42件の提案説明が各担当理事者よりありました。

また、欠員となっており、また、宇和島地区広域事務組合議会議員の補欠選挙が行われ、山下良征議員が当選され3月定例会を閉会いたしました。

請願陳情

〔環境建設委員会〕

採択

〔議会提出分〕

◆陳情第1号

市営駐車場料金引き下げ
に関する陳情書
(産業経済委員会)

採択

◆陳情第2号

陳情書 (市道用地の寄付
について)

〔継続審査分〕

◆陳情第3号

宇和島市の公共設備工
事の入札についての陳情書
(総務企画委員会)

継続審査

◆陳情第6号

空調設備に関する陳情書
(総務企画委員会)

継続審査

◆陳情第9号

運動施設の使用料金に
関する陳情書
(文教福祉委員会)

継続審査

◆請願第10号

宇和島市祝森柿ノ木地区
へのごみ処理施設新設地
反対を求める請願書
(環境建設委員会)

継続審査

意見書

3月定例会に議員提出議案として提出された意見書は議決され、関係省庁等へ提出されました。

★WTO農業交渉に関する意見書

WTOドーハ・ラウンド交渉は、市場アクセス等において各国間で共通に適用される大枠ルールの確立に向け、昨年12月に入り、再改訂議長案が示されるなど、調整を模索する動きが出てきている。

は、貧困の拡大、気候変動など地球規模の課題解決に資するものとして、世界の食料・農業のあるべき将来像と関連づけながら、中長期的視点から議論される必要がある。とりわけ、金融・経済が世界的な危機にある今こそ、人間の生命にとつ

て不可欠な食料が工業製品と同様に取引扱われることがあつてはならないと考へている。

自給率が40%と著しく低い我が国にとつて、食料増産を通じた食料主権の確立はまさに国益そのものである。途上国の人口増大等を背景とした国際的な食料需給のひっ迫が食料競争を深刻化させているにもかかわらず、早期妥結のみを優先させていることは、世界各国の食と農の将来に重大な禍根を残しかねないと懸念している。

えよつとして中、我が国農業の実情を十分踏まえ、下記事項が確保されるよう強く要望するものである。

記

1 議長案は、100%を超える農産物関税は対象品目を厳しく制限すること
もに、重要品目の上乗せについては代償を求める内容となつているが、食料純輸入国にのみ一方的な犠牲を強いる上限関税は断固阻止すること。

2 国内農業生産、地域経済の維持等に不可欠な米麦、乳製品などの基幹品

3 ミニマム・アクセス米は現在でも極めて過重な負担となつており、関税割当の拡大幅を可能な限り圧縮するなど、重要品目の取り扱いについて最大限の柔軟性を確保すること。

4 輸入急増の影響に対処し得る特別セーフガード(SSG)の仕組みを堅持すること。

★「緑の社会」への構造改革を求める

意見書

百年に一度といわれる経済危機の打開策として、各国政府は今、環境・エネルギー分野への巨額の集中投資と、それによる雇用創出をめざす、いわゆる「グリーン・ニューディール」を選択し始めています。米国のオバマ大統領が提唱し、ドイツ、イギリス、韓国なども矢継ぎ早に独自策を打ち

出しました。世界同時不況の様相を呈するなかで、各国は経済危機を脱する道として「環境」を選んだといえます。

こうした世界的な動きの中で、日本政府も環境分野を経済成長のけん引役とする「日本版グリーン・ニューディール」をまとめる方針を固め、具体化に着手しま

した。

我が国は環境分野で最先端の技術をもっており、それを活かすことで大きな経済効果や雇用創出が期待されています。また、環境保全と経済発展を結びつけ両立させることは、持続可能な社会を構築していく上でも極めて重要です。

経済危機の今こそ、「緑の社会」へと大転換するチャンスととらえ、「日本版グリーン・ニューディール」を推進すべきです。そして、我が国が諸外国に先駆けて不況を克服し、低炭素社会・循環型社会・自然共生社会のモデルとなるような社会を示すべきと考えます。

よって、政府におかれては、環境分野へ大胆に投資し、需要を喚起することで産業を振興し雇用創出するなど、下記の項目を実現するよう要望いたします。

記

1 日本の誇る環境技術を駆使して環境産業の活性化を促すこと。そのために、3年間で10兆円規模

の投資を行い、今後5年間で100兆円の市場規模、200万人超の雇用を実現すること。

2 2020年には、太陽光発電などの再生エネルギーの1次エネルギー構成率を20%を目指す。特に太陽光発電については2020年までに10倍とする政府の導入量目標の倍増を検討し、例えば全小中学校への設置など大胆な取り組みをすること。

3 電気自動車、プラグイン・ハイブリッド車など次世代自動車の普及を急ぎ、5年後に100万台、2020年に新車販売の70%超を目指すとともに、温室効果ガス排出削減に資する観点から公共交通機関の活性化に対する支援を大幅に拡充すること。

4 省エネ住宅・ビル等の建設を大規模に促進するとともに、環境モデル都市の対象都市を拡大するなど、さらなる国の支援を拡充すること。

5 森林吸収量の目標とし

て掲げる温室効果ガス排出削減3.8%の実現に向けて、林業と建設業の協働も行いつつ間伐・植林などの森林整備を進めること。さらに、これらにより林業、造園・建設業など関連業種で新たな雇用を創出すること。

6 バイオ燃料事業を拡大強化し、その利活用によって地域の特性を生か

★国会議員の定数及び衆議院小選挙区制度の見直しを求める意見書

国においては、昨年末に地方分権改革推進委員会の第2次勧告がなされるなど、国から地方への分権の流れは着実に加速している。今後、将来の道州制も視野に入れた真の地方分権を実現するためには、現在の政治や経済など各分野における国の中央集権的な体制が、おのずから見直され、外交や防衛等、国の専管事項を中心とした体制に移行していかねばならない。

折しも、世界経済は未曾有の同時不況下にあり、国家財政の膨大な赤字を抱え

した活性化を図り、バイオマスタウン300地区を早期に実現すること。

7 エコ・ポイント事業（温暖化対策行動等に対してポイントを発行するもの）を拡充させるなど、国民生活部門における温室効果ガス排出削減のための活動を支援すること。

我が国においても、財政出動等による経済の建て直しと財政再建という、相反する課題を克服していかねばならない。

このような状況の中で、本県をはじめ、多くの地方自治体にあつては、我々地方議会議員も三位一体改革等に起因する深刻な財政事情や市町村合併に呼応して、既に、定数削減、議員報酬カット等に取り組んでいるところである。

よって、衆参両議院及び政府におかれても、議員各位の確固たる決意のもと、

時代の流れに的確に対応し、また、選挙制度等に対する地方の声も真摯に反映した国会改革に速やかに取り組まれるとともに、とりわけ、次の事項について、適切な措置を講ぜられるよう強く、要望する。

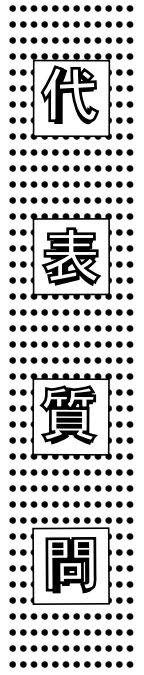
記

1 国会議員の定数を削減すること。

2 衆議院定数の削減に際しては、死票の大量発生防止、一票の格差是正等の観点から、小選挙区制度を中選挙区制度に改めること。

3 なお、衆議院小選挙区制度に対する当面の措置としては、重複立候補などについて比例代表並列制を見直すとともに、合併後の市町村が選挙区によって二分されるようなことのないよう、配慮すること。





自由民主党議員会

小清水千明

財政問題について

【質 問】

昨年9月のリーマンブラザーズの破綻から始まった世界大不況、そのあおりを受け、国はもとより市の財政状況も大変悪くなってきております。

市税は平成19年度86億1千70万円、平成20年度85億4千120万円と6千万円近く落ち込んでいます。市民税は平成19年度37億4千500万円から平成20年度36億2千500万円へと1億2千万円弱と落ち、平成21年度当初予算では市税82億800万円と、昨年に比べ4億5千万円の減と大幅減の見通しを立てています。固定資産税も平成21年度と平成24年度に評価替えがあり減収が予想されています。

代 表 質 問

市民税については、昨年出された平成20年度から24年度の中期財政計画のもと5千万円から2億円の差が出ており、中期財政計画の早急な見直しが必要と思いますが、いかがお考えでしょうか。

また、平成23年度より、市民税と固定資産税一本化になります。

中期財政計画では、十分な議論のないまま次のような試算をしています。市民税を宇和島市に統一し、旧3町は123%から147%と2割のアップ、固定資産税は旧宇和島市155%、旧3町140%を150%に統一ということ、旧市は3.2%下がりますが、旧3町は7%のアップになります。固定資産税が140%の標準税率でないのは県下で旧宇和島市と八幡浜市しかないと聞いています。税率を上げなければ事業が出来ないという理屈はおかしいと思います。税収等

収入に見合った事業を、緊急等を考慮し精査すべきです。それで足りなければ、市民の理解の元、アップすべきだと考えます。水道料金も低いところに合わせて始まりました。市長のお考えを伺いたいと思います。

考え、適宜見直していきます。その集大成が長期的な10年から15年で、今回15年で長期的な計画を立てています。合併後10年間は交付税が保障されますが、それから5年間かけて一本化の算定になり、15年後には交付税が大幅に減ります。そのためそれに対応する計画を念頭において長期的に見直ししていくことになっていきます。



【答 弁…市長】

財政問題についてですが、中長期の財政計画の見直しはごもつともです。来年度の予算を作り、その後中期的に見直しして、何をやるかを含め財政の見直しをやっています。その中で収入がどれだけ見込めるか

次に固定資産税の不均一課税の問題ですが、今の税収を維持するならば、宇和島を下げて旧三町を1.5に上げることを議会に出さして頂いております。議員さんにも議論して頂いて、方向性を出して頂きたいとお願いしています。これは5年以内に統一しなければいけないことになっていきます。それから人口減による交付税減についてですが、普通交付税は人口が減ると交付税も減る仕組みになっており、それはある程度見込んでいます。人口減は見込んでいますが、ここ最近特に年間千人を超えて減少

しています。ですからこの点も含めて中長期の財政計画を見直す必要があるかと思っています。

その他の質問事項

- ◆福祉医療について
- ◆環境問題について
- ◆教育について
- ◆産業振興全般について
- ◆漁業について
- ◆農業について
- ◆中心市街地活性化について
- ◆建設業について
- ◆定額給付金、子育て応援特別手当について

自由民主党島志会

山下 良征

雇用対策について

【質 問】

まず初めに、雇用対策について質問致します。宇和島ハローワークが示します宇和島市、鬼北町、松野町、愛南町における有効求人倍率が、昨年12月の状況で、0.49倍と、依然として国・県

の水準を大幅に下回っている状態です。そんな中、先の国会で第二次補正予算成立を受け、緊急雇用創出事業として当市でも、事務、道路補修員など臨時職員16名の雇用の確保を実施したところです。

また、21年度より新たに実施されます、ふるさと雇用再生特別交付金事業の展開にも着手する運びとなっており、雇用に対する作業が進められている所です。まず、この2つの事業がもたらします具体的な影響についてお伺いします。

次に、宇和島商工会議所が示します管内景況報告によりますと、当市におけますこの1年間の企業倒産数が7件と、景気改善の兆候は見えてこそ、厳しさはかりが目立ちます。中でも、昨年末にはポプソン吉田工場が撤退し、54名の雇用が失われるなど、地元経済に大きな打撃を受けたことは記憶に新しいところで、これから更に全国的な景気悪化に伴い、地元産業を取り巻く情勢は改善の糸

口も見えず、地域の継続的な低調が続くことは必至です。この影響で若者の流出にも更に拍車がかかり、しいては当市の急激な人口減少にも歯止めがきかない状況となることも危惧され



ます。私も議会にも市民の方々より働く場所を求める切実な声が届いております。既存の地元企業に対する保護・育成の支援策はあるのか、また県内四国中央市、西条市などでは、すでに地域企業に対する経営強化融資制度が実践され、中小企業に支援策を講じているところです。各自治体におきましても、取り組みについては検討されていますが、当市の対応についてお伺いします。そして3点目として新たな企業誘致に対

する行政努力についても重ねてお伺いします。

【答 弁：市 長】

雇用対策ですが、国が補正予算で緊急的な対応をしています。そんな中、年度内に雇用を増やすための緊急雇用創出事業で16名の雇用をしています。その後の21年度については不透明な部分があり、雇用再生特別交付金事業は県の方に基金が積み立てられておりまして、当市がそれをどれだけ利用できるのかはつきりしていません。その中で行政が採用する緊急雇用部分と、民間でお願いするふるさと雇用の2本立てになっ

ています。行政主体の緊急雇用についてはある程度採用されると聞いています。ふるさと雇用の方はたいへん厳しい状況にあると聞いており、今後は県にお願いしたいと思えます。この事業は基本的には3年間となつていきますので、県に採択して頂けるようやっていきたいと思えます。

次に市独自の雇用対策はということですが、市としては、基本的には必要があれば採用をして、臨時・嘱託の雇用も増やしたいと考えています。基本的には民間の雇用を増やせるよう頑張つて頂きたいと思っております。そのためには民間を

支援する立場で考えていかなければなりません。

具体的に問題になつていきます企業誘致ですが、現在ある企業を留める企業留置に努めたいと思えます。

後一つ、我々としては、一次産業を中心にこれからも雇用を増やすという意味で、加工の部分に力を入れていかなければならないと思っております。

その他の質問事項

- ◆ 農林水産行政について
- ◆ 商店街の活性化について
- ◆ 観光行政について
- ◆ 少子高齢化対策について
- ◆ 石橋市長次期出馬について

公 明 党

河野 具彦

定額給付金について

【質 問】

定額給付金は国民一人当たり1万2千円が支給され、2月1日を基準日として18歳以下の子どもと65歳

以上の高齢者には2万円が支給されますが、宇和島市での受給対象者総数と総世帯数、また、給付金の総額はいくらになるのかお伺いします。

また、市民は一日も早い給付を望んでおりますが、支給開始時期と支給方法についてお伺いします。

さらに、DV被害者等の

対応、対策、また、独居高齢者などの申請漏れへの対応についてお伺いします。

【答 弁：総務部長】

宇和島の世帯数は、3万7千934世帯で、給付対象者数は、8万8千914名です。定額給付金の総額は、13億9千324万8千円です。

支給日は、第1回目を4月20日ぐらいにできるように



に一生懸命頑張つていきたく
と考えております。

振り込みでの支給の方は
それでいいかとは思いますが、
現金支給の方は非常に
混雑します。本人の確認等
いろんな手間もございませ
るので、振り込みよりも1ヶ
月ぐらい遅れて5月下旬か
らの支給を現在のところは
考えています。

また、独居高齢者などの
申請漏れへの対応ですが、
定額給付金の申請がなされ
ない場合として、申請書が
届かなかつた場合、申請書
が届いても定額給付金の書
類等に気づかなかつた場
合、気が付いても病気や寝
たきり状態で申請書の記入
や手続きが困難な場合も想
定されます。

申請がなされない世帯に

ついては、申請を行うよう
要請をしたいと考えませ
が、給付の詐欺に遭わない
ように、決して行政の方か
ら電話、通知等ほしない
ということ、愛媛県として
は対応したいという話が現
在進んでいます。そうなる
と、やはり民生委員さん、
自治会長さんのご協力を得
なければ、なかなか申告漏
れの点検というのは難しい
と考えます。

また、DV被害者の対応
についてですが、これは、
基準日の2月1日の住民基
本台帳に基づいて、世帯主
に支給することが原則となつ



日本共産党

坂尾 眞

就学援助制度について

【質問】

子育て世代の貧困率が急

ています。そのため、DV
被害の方が定額給付金を受
け取るためには、適切な住
民登録をしていただいた上
で、給付を受けていただく
ということになります。警
察に相談をされた上で、
居住する市町村に支援措
置の実施を申し出ることに
よ、加害者からの、この場
合、配偶者ですが、住民基
本台帳の一部の写しの閲覧
ですが、住民票の写しの
交付が制限されますので、
このような支援措置をとつ
ていただいて、実際に居住
する住所で住民登録をして
いただいて、世帯主として

増し、3人に一人の子供は
貧困基準未満の世帯で育つ
ていると言われていました。
このような中で、子育て支
援策が地方公共団体に求め
られています。国の制度の
活用として、就学援助制度
があります。しかし、宇和
島市は制度活用上幾つかの

定額給付金の申請を行つて
受給していただくことにな
るうかと思えます。しかし、
支援措置を行っていない場
合は、世帯主が配偶者の分
も申請された場合は、非常
に対応は困難であるうかと
考えておりますので、そう
いう状況にある方は、1日
も早く警察と相談して、そ
れぞれの態勢をとつていた
だきたいと考えます。

今現在、定額給付金のい
ろんな諸問題がある中、一
人暮らしで死亡された場合
の申請者、受給者の取り扱
い、基準日以降に離婚され
た場合の取り扱い等、解決



改善が必要だと考えます。
まず、名称の問題です。あ
るお母さんが申し込みをし
ようと夫に話したところ、
申込用紙の名称が、準要保

しなければいけない項目が
ございます。こういうこと
も一日も早く国、県の指導
を仰ぎながら結論づけ、生
活給付金が1日も早く皆さ
んのお手元に届けられるよ
うに頑張りたいと思いま
すので、ご協力のほど、よ
しくお願ひします。

その他の質問事項

- ◆子育て応援特別手当につ
いて
- ◆妊婦健診臨時特例交付金
について
- ◆小中学校敷地内禁煙につ
いて
- ◆市長施政方針について

護制度だったことから、「生
活保護に準じる程度に困窮
しているとは何事か、俺の
働きで給食費が払えんの
か」と妻に怒り、申請を止
めたと聞きました。苦しい
生活の中で、やむを得ず申
請を出す方の気持ちを逆な
でしないよう配慮が必要で
す。先進自治体の例に習つ
て、「就学援助制度」と名
称の変更をすべきだと思
います。教育長いかがですか。

【答 弁：教育長】

準用保護という名称は学
校保健法第17条等で援助を
行う対象の保護者として生
活保護法第6条第2項に規
定する要保護者に準ずるほ
どに困窮している者と定め
られていますので、その辺
から準要保護という名前にし
ているのだと思います。要
保護が恥ずかしいという保
護者があるようでしたら、
申請の主旨とは異なります
ので名称は変更していく方
向で検討いたします。

【質 問】

認定基準についてです。
現在、就学援助制度の認定
基準は、保護基準生活費の
合計の1.1倍以内とされてい
ます。あまりにも低いと思
いますが、いかがですか。

【答 弁：教育長】

県下全体を見ますと、
1.3、1.2のところが多いよう
でございます。ちなみに宇
和島市で1.3にしますと子供
の数で約70人、金額で約60
万円の増額になります。
ただ、1.1が厳しいという
ことについては、色々お考
えがあると思いますが、全

国的には財政難等で、1.1に
近い数字になりつつあります。

【質 問】

政府としては削減の方
向で進んでいるのですね。
50%位が交付税で還って
くるようですが、せめて1.3に
改定していただきたいと思
います。市長のお考えは、
いかがですか。

【答 弁：市長】

子育てに関することでは
で、できるだけ増額の方向
で検討して、国にもお願い
していかなければと考えて

社会民主党

岩城 泰基

市民サービス
センターについて

【質 問】

市民サービスセンターが
現在設置されていますが、
ふるさと雇用再生特別交付
金事業等を使って中身を
もっと拡充して、地域活性
化のひとつの拠点にしたら
どうかと思います。

おります。

【質 問】

手続き、申請方法につい
ては、福祉事務所長の証明
書、教育長が必要と認める
書類提出が必要とされてい
ます。また、学校長に調査
票を提出し、学校長が教育
長に提出しなければなら
ない、とされています。

提出先ですが、学校の教
員に対する父母の迷惑もあ
り、学校及び教育委員会の
両方で受け付けることを明
記すべきです。現在でも本



これについて、あとで意
見を述べますが、現在の
サービスの内容と大体1ヶ
月にどのくらい人がお越し
になっているのか、1ヶ月
当たりの運営経費はどのく
らいなのかお伺いします。

庁の教育委員会でも受け付
けているとのことですか
ら、改正すべきだと思い
ます。教育長いかがですか。

【答 弁：教育長】

対象となるご家庭の方に
関しては、比較的単身家庭
の方が多くて、保護者の方
が一日中働いているという
場合が多く、休みをとって
教育委員会へ行くという
もどうかと思います。やは
り基本的には、学校を窓口
にしたいと思います。
もう一つは、学校長の所

【答 弁：市民環境部長】

当センターは、3名の職
員、正職員1名と臨時職員
2名により、戸籍、除籍の
謄抄本、戸籍の附票写し、
住民票の写し、印鑑登録証
明書、身分証明書、税の証
明については、固定資産評
価証明書、所得証明書、納
税証明書、これは市民税と
か軽自動車税とか国民健康
保険料等を含むそれぞれに
ついての証明書の発行を行っ
ております。また、開設後
2年目より市が主催する事
業等にかかるチケットの販

見につきましては、1.1が基
準ではございますが、子供
の学校、家庭での様子等を
細かく把握して、仮に1.1の
基準をオーバーしていても
教育委員会にかけさせてい
ただいて、許可していただ
くようにしております。

その他の質問事項

- ◆要介護者の障害者控除認
定について
- ◆病院のガイドプランにつ
いて
- ◆同和对策補助金について

売や宣伝用各種パンフレッ
ト及びチラシ等の据え置き
や配布を行っております。
次に、1ヶ月当たりの利
用者については、開設当初
の平成18年度の平均が137
人、19年度が205人、20年度
の平均が278人となっていま
す。また、当センターにか
かる経費については、1ヶ
月当たり97万円、これは人
件費が85万円と需用費3万
円、役員費3千円、それか
ら賃借料が8万7千円程度
の支出が発生しています。

【質問】

さらにサービスセンターに来てもらう方向付けが、ふるさと再生の雇用事業をやることによってできるのではなからうかと思えます。そして、市民サービスセンターをより活性化すれば、商店街に行く人の流れる道をつくることにもなるのではなからうか。商店街の空き店舗対策として十分対応できる事業をぜひやっていただきたいと思えます。

一つには、ミニギャラリー的な機能を持たせ、宇和島出身、在住の画家、写真家、或いは絵画、写真、俳句、短歌、魚拓等を常時展示できるスペースを持つて、サービスの提供に努めてはどうか。ロービー展の一部を市民サービスセンターで行い、また、ジョブカフェ的な機能を持たせて、ハローワークとの連携により雇用情報の提供、或いは中小企業主に対して、制度の概要紹介等の業務を行うてはどうか。そして、宇和島には伊達藩中心にいろんな文化があ

ります。宇和島の文化を紹介できるように、ミニ図書館的なものを設置してはどうでしょうか。

ここにアトラス出版の本がございます。元氣の出る記事がたくさんあります。幕末20年の歴史の中で、文明は宇和島にありといった記事があります。純友の本、戸島の一糸兼定を主人公にした本もあります。まだまだ宇和島の皆さんが知らない宇和島に関わる本を1つのコーナーにまとめて広く知ってもらえば、それだけで元氣が出ると思えます。そして、一職人であった前原巧山さん、日本で2番目に蒸気船を造ったという事実についても、前原さんの評価があまりにも低いと思えます。こういった点に光を当てながら、宇和島の文化を宇和島市民、観光客に対して発信できる小さなミニベースとして、市民サービスセンターを活用してはどうかと思えます。この財源として、21年度から予定されているふるさと雇用再生事業を充てること

た提言をしておきます。これについては、検討をお願いしたいと思えます。

自由民主党島志会

赤松 与一

学校教育のあり方について

【質問】

1月3日の愛媛新聞で日本世論調査会が、昨年12月に実施した全国世論調査によると、小中学校の新学習指導要領で「ゆとり教育」を見直し、今春から授業時間数を増やすことについては、「評価する」が、合

わせて78%に上りました。全国学力テストの市町村別、学校別の結果公表は、「賛成」と考える人が、72%でした。授業時間増は「評価する」38%、「どちらか」といえば評価する「40%、合わせて78%です。評価す

その他の質問事項

- ◆雇用対策について
- ◆職員採用について



る理由で最多だったのは「必要な学力は身に付けねばならない」が36%、次いで「学力が低下している」が30%であったと書いてあります。

この結果を教育長は、どう考えますか。

【答 弁：教育長】

平成20年3月に新しい学習指導要領が告示をされました。しかし、学校での取り組みが180度変わるものではないと思います。ゆとりか、詰め込みかの二者択一ではなく、バランスのとれた教育を進めていくことが大事であると考えています。

【質問】

私は昨年3月の議会で、

ゆとり教育の見直しに伴う学校教育の方向性について質問をした訳ですが、小中学校新学習指導要領の中で学力向上に期待、教科書丸覚えのような暗記重視ではなく、「知識、技能を活用し、課題を発見して解決する力」が必要とする学力観を指示したとも言える、と書いていますが、この内容をどう理解し、指導要領に取り入れていくのですか。

【答 弁：教育長】

新学習指導要領による教育活動は、小学校は、平成23年度から中学校は平成24年度からとなっておりますが、来年度には、一部の教科は、新学習指導要領によって実施することになっております。移行が始まる平成21年度から主旨にそって学校現場を指導していきたいと考えております。

【質問】

昨年は、世論調査で、学力テストの市町村別や学校別の結果公表に賛成する人が70%を超えました。学力向上をどのような形で行うのでしょうか。

【答 弁：教育長】

全国の学力状況調査が平成19年度、20年度の2回実施されました。結果を見ますと宇和島市の子供たちの学力や家庭生活の状況が全国や県に比べましてやや劣るといふ結果になりました。その結果を受けまして市内各小中学校では、学習指導改善計画をそれぞれの学校でたてさせました。家庭学習の習慣化、読書習慣の定着化など学校だけでなくそれぞれのご家庭の協力を得ながら学力向上に努力して参りたいと思います。

【質 問】

現在、小中学校の耐震の一次診断を終え、二次診断が行われていますが、どのような進捗状態ですか、教育長お答え下さい。

【答 弁：教育部長】

まず、明倫小学校は、無事に工事の着工をし、完了予定は7月末です。次に、小中学校15校についての補強事業ですが、耐震2次診断業務21件につき、診断結果を待っている状況です。この結果は値0.3未満の建

物につき補強設計委託を行いその後、補強工事を実施していく計画です。

【質 問】

現在、吉田公民館全体があちこちで雨漏りをしています。どのように対応していただくのでしょうか。

【答 弁：市長】

吉田町の公民館等、老朽化が進んでおります。耐震

自由民主党議員会

若藤 富一

合併後における合併効果と反省について

【質 問】

市民の方々に對しまして、合併効果が現れるのは年月を要すると私自身、弁明をしましりましたが、ただ今年4年間という節目の年ですし、それに対して質問をさせていただいたらと思います。

そこで市長にお伺いいたします。この4年間で合併をしたからこそ、こういうことができたんだ。こういう

補強と合わせてトータルで考えるべきだろうと思っております。

その他の質問事項

- ◆ シーズンワークを取り入れた農業経営
- ◆ 吉田愛生寮について
- ◆ きさいや広場について
- ◆ 法花津峠再開発について



問題が改善されたんだ。と思われ点と、特にこれを重視したいと思いますが、今後、このようなことが期待できるんだという施策についてお伺いをいたします。

【答 弁：市長】

私としては合併する時に、宇和島、旧の市民には合併してより大きくなることにより効率化が図られる。その効率を図った源資でもって、市民の皆さんにできる限りサービスの質を

落とすことなく、また負担を上げることなくサービスを継続していきたい。そういうまちづくりをしたいと、述べさせていただきま

した。正に合併して、そういうことになっているんじゃないかと思えます。

まず、財政的には、いず

れも宇和島市といえども、合併前の財政力指数で0.45ぐらいのまちでございます。半分以上は交付税に頼らざるを得ない財政構造でございます。で、周りの旧の3町というのは、もっと

指数においても悪い、自主財源がないという、はつきり言って、貧乏なまちごろしが合併した。というところでございますけれども、合併した効果によって、今のところ、平均点が取れるような市政の水準にあるのではないかとこのように思っております。

そんな中で財政運営の大きな指針として、經常収支比率の改善とか、あと実質交際比率、こういうことの改善に取り組んできて、これが実現できたというのも

やはり合併の効果だと思っております。

この指数が良くなったことで、財政運営の幅が広がりを、こうして改善されたことを基にしてこれからまた新しいまちづくりを堅実に実現していきたい。というふうに考えております。

また、市民の方々の一番の問題である産業の振興ということですが、1千万円単位ということでも、販売の促進とか、具体的な予算を組むことができております。

ただこれだけでは十分ではないということも承知いたしております。今後、新しい流れとしては、「宇和青果」も「JAえひめ南」さんと合併するようになりました。組織もよりスリム化を目指して統合しております。漁協においても、然りでございます。是非ともそういう新しくなる組織と連携をとりながら、ほんとうの意味で一次産業が我々の地域に産業としてしっかりと根付かれるように、是非ともこれからがんばって

かなければならないと思います。

私、実は前回の、4年前の選挙の時に一次産業というのは、30年先には絶対に必要になるということを訴えてまいりました。

ただ、この数年から10年という間は、大変厳しい状況が予想され、それに対応

公明党

我妻 正三

多重債務者問題について

【質問】

宇和島市にも多重債務者整理相談が設置されておると聞いておりますが、現在の状況をお聞きます。

【答 弁】総務部長

一階に、市民活動推進係の消費相談窓口を設置し、最終的な解決には法律の専門家でなければ解決できない面もございまして、弁護士会とか司法書士会にご協力を仰いでいるところです。

【質問】

関係部・課とも連携をと

できるようにまちづくりをがんばりたいということと訴えさせていただきます。

私といたしましては、そういうところにおいて情報ができる限り職員ががんばりにおいて拾って、国の制度と、考え等も取り入れながら、できるだけ有効な補助金もいただきながら、宇

和島市の一次産業の復興と、いうことをがんばっていきたくと考えている次第でございます。

その他の質問事項

◆歴史や先人（現在活躍中の郷土出身者も含め）に学び、活用し、活性化へと繋げる道への模索について

ネット貸付を活用推進すべきでないかと思えます。

【答 弁】総務部長

生活福祉資金とかセーフティネット貸付の活用については、借金返済に充てることができませぬ。返済能力があれば貸付はできるということですが、返済計画をたてて返済の目処がたらない場合には貸付の対象とできないのが現実です。

【質問】

返済能力があるような計画をたてればよいのですか。

【答 弁】総務部長

返済をすれば後の生活に對しては貸付もできるが、貸付金で返済をするのは駄目だということとです。

【質問】

多重債務を抱えたままの貸付は不可能というのが私の考えです。ある程度返済目処がたつて返済が終わる、今からの生活に対して色々と救済をして欲しいという時に、この制度は有効に利用できると思えます。

多重債務に落ちいらぬために、学校教育や市民に對して、行政としての金融教育の強化が必要だと思われまます。

【答 弁】教育部長

小中学校では生活科、社会科、家庭科、総合的な学習の時間などで、金銭教育を行っているところです。

【質問】

多重債務者の方でも対応できるような貸付制度の検討はごうでしょうか。

【答 弁】総務部長

滞納している多重債務者の状況を調べ、過払金請求を行い、債務者の経済支援と生活再建の手助けをすると共に、地方税や市営住宅、病院代金等の滞納分に充てるべきだと思えます。

【答 弁】総務部長

弁護士とか司法書士とか専門的な知識が必要になりますので、そういう方と連携をとっての相談というのが現実でございます。もし、そういうことが可能になった場合でも、どうしても生活費の方に優先的に充てていただくという考えで私はおります。それを税金とか保険料の滞納分に充当するというのは、難しいんじゃないかと思えますが、これについては、勉強して今後



銭感覚等について話し合う機会を持ちながら、継続して取り組む必要を考えています。

なお、一般成人に対しては、公民館が開催する学級講座の中で、税務署から講師を招き消費者教育を実施しているところです。

【質問】

滞納している多重債務者の状況を調べ、過払金請求を行い、債務者の経済支援と生活再建の手助けをすると共に、地方税や市営住宅、病院代金等の滞納分に充てるべきだと思えます。

の方針を出していきたいと思えます。

その他質問事項

◆防災について

◆城北中学校周辺の安全について

◆介護従事者処遇改善臨時交付金について

自由民主党議員会

薬師寺三行

社会保障の充実について

【質問】

医療費の増加をどの様に原因分析しているのでしょうか。また、これまで市民に具体的な抑制のため、どのようなPRを行っているのか伺います。

【答 弁：保健福祉部長】

特に目立つ伸びは70歳以上、75歳未満の人の医療費ですが、旧老人保険制度の該当年齢を、制度改正により、当時70歳以上だったものを平成14年度より毎年一つずつ引き上げてきたもので、昨年が最終年度だったため、医療費の影響を最も大きく受けたと分析しています。PR活動ですが、医療費

【質問】
今後の健診指導のために、保健師の増員が必要であると考えますが。

【答 弁：市長】

今後どういった仕事が必要になってきて、どれだけ的人员がいるのか、この事業も含めて再度見直しをした上で保健師の採用計画を改めて検討したいと思えます。



【質問】

乳ガンによる死亡を防ぐ決め手は早期発見、早期治療です。宇和島市におけるマンモグラフィの検診率、今後の対応はごうですか。

【答 弁：保健福祉部長】

今年度は40ヶ所を実施し、2千24名の女性が検診を受けました。平成19年度の2千7人に比べ217人の増加となっております。市民の関心の高い検診の一つです。来年度は2千500人分の予算

案を提出しています。また、乳ガンの自己検診法については、健康教育の場で取り上げ指導しています。

【質問】

新型インフルエンザの世界的大流行が懸念され、一度発生すれば健康被害と社会的影響は甚大です。未知の脅威にどう対応されるのか、あわせて新病院となつて救急患者に対する対応は適切にされていますか。

【答 弁：医療行政管理部長】

現在、第二種感染症指定医療機関に指定されており、陰圧構造の感染症病床を5階に4床設置しています。また、新型インフルエンザが疑われる患者様の受け入れについては、保健所から連絡があった場合、陰圧アイソレーターを装備した車で搬送され、患者専用の入り口から、エレベーターを使用して、感染症病床まで直接移動することが可能となっております。また、保健所と連携をして、合同訓練を行っています。救急患者の受け入れについては、今年度の4月から11

月までの間、一日の平均救急患者数は47人、その内一日平均入院患者数は8.2人です。医療スタッフの宿日直については、内科系、外科系、ICUの医師をそれぞれ1名ずつの計3名。看護師を3名。薬剤師、検査技師、放射線技師をそれぞれ1名ずつ、また、各診療科の医師については、オンコール当番制としており、24時間体制で第三次救急医療に対応しています。

その他質問事項

◆文化の継承について

◆新時代を生き抜く人材育成について

◆景気対策について

会議録の 閲覧を

市議会だよりは紙面の都合もあり発言の一部を掲載しています。詳しくは市立図書館及び議会事務局に備えてあります会議録をご覧下さい。3月定例会の会議録は、5月中旬頃から閲覧できます。